

## 会 議 録

承認			事務局					《開催日時・場所》	
会 長	中川 委員	西川 委員	部 長	課 長	参事（景観）	都市計画 担当長	担当員	平成26年2月21日(金) 14:00~15:45	
2/27	2/26	2/26						岸和田市役所 職員会館2階大会議室	

《名 称》 平成25年度 第2回岸和田市景観審議会

《出席者》（景観審議会委員出欠状況）

加我 委員	相良 委員	高木 委員	杉本 委員	田 委員	中川 委員	中嶋 委員	西川 委員	藤田 会長	藤原 委員	前中 副会長	原 委員	渡部 委員
○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○

（委員13名中、9名出席）

事務局) まちづくり推進部長 森口  
都市計画課 大井、古門、小山、中島  
傍聴者) なし

《概 要》 審議事項 ・ ころに残るみち景観の募集について  
その他 ・ 第4回岸和田市都市景観賞について

### 《内 容》

- 岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について  
(会 長) 平成25年度第2回岸和田市景観審議会の会議録承認者として、中川委員、西川委員の2名を指名します。
- 審議事項：ころに残る景観資源発掘プロジェクト「ころに残るみち景観」募集について  
(事務局) 資料に従い、審議事項について説明。

審議事項についての質疑応答は次のとおり

—募集内容・広報等について—

- (委 員) 資料1に記載の「対象となるみち景観」には、人々の生活をよく反映した路地などのささやかなみち景観も含んでいると思うが、チラシでは歴史的な風情のあるみち景観に偏った印象を受ける。チラシで使用する写真に公共が特別に整備したものではない畦道や路地などのイメージを取り入れるほうがよいと思います。
- (委 員) 各町に自慢のみち景観があると思う。春木大小路町にも風情のある路地等があるので参考にしてもらいたい。
- (委 員) 岸和田には古墳公園があります。たとえば額原町から久米田池に至るまでには貝吹山古墳や女郎塚古墳などがあり、古墳に挟まれたみちが存在します。岸和田市には古墳によって価値が出ているみちもあるので参考にしてください。
- (委 員) チラシの募集イメージに、良好な住環境を想起させる文教地区的雰囲気があるみち景観についてもイメージ写真を掲載してはどうでしょうか。
- (会 長) 委員からのご意見を参考に、事務局で募集時に与えるイメージが偏らないよう、チラシ等の写真の差し替えなどをしてください。

—ここに残る景観資源発掘委員会での選考について—

- (委員) 景観啓発の基本は「民間を育てる」意味が大きいと考えており、公共が公共事業の成果を表彰したりお墨付きを与えたりするというのは違和感があります。
- (委員) 私もかつては表彰対象は民間の行為にすべきと考えていたが、近年は公共施設も予算がなく管理が行き届いていない場合も多い。こういった状況を市民から意見をあげてもらうことで良い点・改善点について市民全体で共有することになり、ひいては自治体の施策にも影響を与えることも考えられるので、公共事業で整備した道路も排除せず募集対象としてよいと思う。ただし公園の園路などは当然いい景観であるはずなので、選考委員会で景観資源に指定することが望ましいのかどうか議論したほうがよいと思います。
- (委員) 選考過程で気を付けたいのが、大きいものは評価されやすいということです。建物の場合は公共施設がこれにあてはまることが多く、みちの場合は大きな道路景観などになりがちです。なかなか難しいと思うが、たとえば選出する物件をいくつかカテゴリ分けして路地景観から一つ選ぶといった取り決めをしておくことも考えられます。
- (委員) どのような路地景観が市民から推薦され、応募されるのか不明な段階で審議会側がカテゴリ条件を決めておくのはどうかと思います。上から目線の条件設定の恐れがある。応募作品群が出そろった段階で審議会側担当者たちがその市民の好み傾向性を把握し、選考方針にそって決定へというプロセスをとるのが賢明だと考える。
- (委員) 建物単体を評価するような場合と違い、みちの評価は周囲の事物に大きく左右され、個人の好みも評価に反映されやすいと思います。客観的な評価基準をあらかじめ定めておくことが大切かと思います。
- (会長) まず公共のものを選考対象とするかどうかの問題ですが、委員からのご意見にあったように私も公共が行う行為について市民や景観審議会等の立場からいいものは誉める、よくないものは誉めないという意思表示をすることは大切だと考えています。
- もうひとつは、選考方法をどうするかという問題ですが、前回のここに残る樹木の発掘委員会で感じたことですが、はじめから公共の整備した道路からいくつ、私道・里道・路地裏などからいくつ、もしくは選考方針の4項目それぞれからいくつずつ選びましょう、といった取り決めは難しいということです。現地を見てみないと写真だけの印象とは違って実際の良し悪しがわかりません。みち景観は樹木にも増して、周囲の自然や建築物、全体の雰囲気良し悪しが変わってくると思うので、現地調査を行ったうえで、発掘委員会の協議の中で選考基準も決める方向で進めたいと思います。

—私道の取り扱いについて—

- (委員) 募集対象となるみちに「誰もが通行可能」という条件がありますが、私道は誰もが通れる場所だけではありません。推薦したものの所有者の同意が得られず、指定できないということにならないようにしてもらいたい。
- (委員) 私道や袋小路で特定の間人しか使用しない道などの扱いは、みちを提供している土地所有者や直接影響を受ける住民の考え次第なので、応募を制限する必要はないと思います。大阪まちなみ賞や日本の道 100 選などの選考時に誰に意向確認したのか調べて参考にするとよいでしょう。
- (会長) 私道の取り扱いについては、事務局から提案はないですか。

(事務局) 事務局としては、私道や袋小路などの特定の方のみ使用してきたようなみちについては、所有者および影響の大きい方に審査対象としてもよいか、場所の公開もしてよいか、指定してもよいかなど段階的に意向確認はする予定です。ここに残る樹木の選考時も、選考委員会の前に樹木の所有者等に意向確認しております。

(委員) みちは基本的に誰もが通行可能であるという前提があると思います。私道であっても昔からの慣例で不特定多数の人が通行してきたところもあります。したがって、袋路で特定の人しか使ってこなかった場所は省くべきと思うが、そうでなければ私道も選考対象とすべきだと思います。

(会長) 所有者や管理者に意向を確認するのはよいと思います。私道であっても誰もが通行可能ではないけれど誰もが見ることができるみちというのは存在すると思いますが、文言として「誰もが通行可能」を書ききってしまってよいものかご意見はないですか。…ないようですので「誰もが通行可能な」という文言はこのまま残しておきます。また、選考対象の中に良好な生活を感じさせるみちという意味合いの表現を取り入れるのはいかがでしょうか。

(委員) 一全委員異議なし

(委員) 景観という言葉が選考対象や選考方針の中に重複して出てくるので、なんとかすっきりとまとめてはどうでしょうか。

(会長) たしかに、重複が多いので少し表現を変えましょう。また、資料1の「選考の方針」①～③には「景観の創出に寄与する」とありますがこちらはどうでしょうか。景観まちづくりには保全型と創出型があって、この表現だと一方に偏ったイメージがありますが。

(委員) 「景観の創出」という文言は景観計画の中で引用されている岸和田市景観形成基本方針中に記載のある景観形成基本指針に即したものと思います。行政は景観計画を根拠に「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」を展開しているので、多少くどい表現でもよいかと思います。もちろん、今回景観計画に基づいた事業であるという位置づけを審議会委員が認識したうえで、選考方針の文言を市民に理解されやすいように変えるということであればよいかと思います。計画にない事業展開をしてよいのかという問題が起こりますのでその点だけ注意すべきかと思います。

(会長) 委員の意見をまとめると、募集対象となるみち景観の表記は以下とすることでよろしいか。

- ・歴史的な風情のあるみち景観
- ・海、山などの自然や里山と調和し魅力的なみち景観
- ・商業地や住宅地、工場地帯などのまちなかで魅力的なみち景観
- ・その他誰もが通行可能で豊かな生活を感じさせるみち景観

さらに、選考の方針は以下とすることでよろしいか。

- ・歴史と伝統を感じさせるみち景観
- ・豊かな自然とのふれあいのあるみち景観
- ・都市的魅力にあふれたみち景観
- ・良好な景観形成のため市長が必要と認めるみち景観

(委員) 一全委員異議なし

(会長) そのほか実施要領についてご意見のある委員はいませんか。

(委員) 一全委員異議なし一

(会長) それではご異議がないようですので、事務局は以後の事務遂行に当たって選考の対象とするみち景観および、選考方針については先ほどまとめたとおりとさせていただきます。また、実施要領(案)についても審議会として承認します。

それでは次第の「その他」の報告事項について事務局から説明してください。

(事務局) その他の報告事項の一点目としまして、平成 26 年度に実施予定の第 4 回岸和田市都市景観賞についてご説明をさせていただきたく思います。

一事務局より平成 26 年度の選考スケジュール等を資料に基づき説明一

次回の景観審議会において、景観審議会および環境デザイン委員会の委員からの 6 名で構成する都市景観賞選考委員会委員の就任依頼し、募集要項等についても確認していただきます。

(会長) 都市景観賞のスケジュール等についてご意見等はないですか…ないようですので、二点目の報告を続けてください。

(事務局) 二点目としまして、平成 25 年度末で 6 名の委員がご退任されることをご報告いたします。ご退任される委員は相良委員、杉本委員、高木委員、原委員、藤原委員、前中委員です。長きにわたり多大なるお力添えをいただき誠にありがとうございました。

(会長) それではご欠席の相良委員および前中委員を除く各委員より退任のご挨拶をお願いします。

一ご退任委員各位からのご挨拶一

(会長) それでは、以上ですべての議事・報告が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

#### 次回景観審議会について

(事務局) 次回の景観審議会については平成 26 年 4 月下旬～5 月中旬頃を予定しています。時期が近づいたら、日程調整をさせていただきます。これをもちまして本日の景観審議会を終了させていただきます。

(以上)